

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 (案)

第2次変更計画

(変更部分のみ)

(磐城森林計画区)

自 令和5年4月1日

計画期間

至 令和10年3月31日

関 東 森 林 管 理 局

磐城森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

旧避難指示区域において搬出間伐を計画すること等のため、1（4）伐採総量を変更する。

なお、主伐及び間伐の箇所別の伐採量の増加分については、本計画策定時において見込んでいた臨時伐採量の範囲内で実行可能と認められることから、伐採総量は現行のままとする。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位: m³)

| 区分 | 主 伐 | 間 伐 | 臨時伐採量 | 計 |
|----|----------|----------------------|----------|-------------|
| 計 | 624, 172 | 126, 769 (1, 279) | 804, 474 | 1, 555, 415 |

(注) 1 間伐欄の()は、間伐面積(ha)。

2 臨時伐採量には、避難指示区域以外の区域で行う事業実行に伴う支障木等の伐採量のほか、避難指示区域の森林施業の再開が可能となった場合に実施する主伐及び間伐の材積を含む。